

令和6年度八千代市社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年1月30日(火)14時00分
- 2 開催場所 教育委員会庁舎2階大会議室
- 3 議事
 - (1) 社会教育関係団体への補助金について
 - ア 補助金交付要綱の見直しについて
 - イ 八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体について
 - (2) 外国人への社会教育について
- 4 その他報告事項等
 - (1) 第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会及び友好都市協定の締結について
 - (2) 葛南地方社会教育連絡協議会及び千葉県社会教育連絡協議会について
 - (3) 大和田公民館・大和田図書館の本設について
 - (4) パリ2024オリンピックのパブリックビューイングについて
- 5 出席者名
 - 出席委員(敬称略)
 - 佐山 佳子(学校教育及び社会教育の関係者)
 - 目黒 英樹(学校教育及び社会教育の関係者)
 - 鈴木 洋子(学校教育及び社会教育の関係者)
 - 吉住 柳市(学校教育及び社会教育の関係者)
 - 内田 玲香(家庭教育の向上に資する活動を行う者)
 - 片寄 朗(家庭教育の向上に資する活動を行う者)
 - 恵 芙久子(学識経験のあるもの)
 - 佐藤 知行(市民)
 - 事務局
 - 伊藤 栄治(教育次長)
 - 井澤 延浩(生涯学習振興課長)
 - 大野 光弘(文化・スポーツ課長)
 - 岡崎 智(生涯学習振興課主幹【公民館担当】)
 - 花嶋 政彦(生涯学習振興課副主幹)
 - 清宮 孝紀(文化・スポーツ課主査)
 - 高橋 和也(生涯学習振興課主査)
 - 和泉 冴子(生涯学習振興課主任主事)
- 6 公開または非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし(定員5人)
- 8 所管課名 生涯学習振興課

【花嶋副主幹】

令和6年度八千代市社会教育委員会議を開会いたします。

本日は、ご多用のところ本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

司会を務めます生涯学習振興課の花嶋と申します。よろしくお願いいたします。

八千代台東小学校長の佐山佳子委員は、急な学校対応が入ったため、遅れて到着の予定です。

ただいまの出席委員は7名です。八千代市社会教育委員条例第6条第2項の規定による定員数に達しておりますので会議が成立しました。

また、本会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条に基づき、会議を公開し、議事録作成のため、録音いたしますのでご了承願います。加えて、作成した議事録はホームページで公表いたしますのでご理解のほどお願いいたします。

なお、正確に音声を記録するため、マイクシステムを設置しております。委員長のマイクは常にオン状態になっております。その他のマイクについては、いずれか一つのみオンとなる設定としております。委員長以外の委員の皆様におかれましては、発言の際に、マイクのボタンを押していただき、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたら、ボタンは押さずにそのままにさせていただきますようお願いいたします。次の発言者がご自身のマイクのボタンを押すと、マイクが切り替わる設定としております。

—資料確認—

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、嶺岸教育長より皆様へごあいさつ申し上げます。嶺岸教育長、お願いいたします。

【嶺岸教育長】

皆様、こんにちは。教育長の嶺岸です。

本日は公私ともにご多用の折、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政に多大なるご理解・ご協力を賜りまして、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

まず、正面には議長がいらっしゃいますが、今回出席いただいている方々は、昔から知っている方が本当に多く、勝手に私自身は同志のように感じており、本当に様々な方面でご活躍されている方々でいらっしゃいます。

私は、3月31日まで阿蘇米本学園に勤務しておりました。小学1年生から中学3年生までの9年間の教育課程である義務教育学校で、八千代市としては初めての学校で、千葉県内では4校、全国的には200校以上存在する新しい未来の形の学校の校長を務めておりました。そして、10月1日から教育長という職を拝命いたしました。

そうした中で、最近は様々な審議会や実行委員会の委員の皆様にご挨拶する場面が多いのですが、本日は社会教育委員会議ということで、私も少し不勉強な中で社会教育について研究させていただくうちに、ある言葉に行き着きました。それは英語の頭文字三つからなる DEI です。私は初めて触れましたが、今から言う三つの単語について、これを皆様が開かれると、知っていることもあるかもしれません。Dはダイバーシティで多様性、Eはエクイティで公平性、そしてIは私が学校教育や社会教育において大切だと思っているインクルーシビティ、特に特別支援教育等で使われる言葉ですが、これは日本語で言うと包摂性ということです。

例えば、本日の議事には外国人への社会教育に関する審議が含まれており、これは特に多様性・公平性・包摂性の三つの視点を包括する内容となっています。本日お集まりの皆様は、様々な分野で活躍されており、それぞれの立場から社会教育に対する見方・考え方・捉え方をお持ちかと思えます。皆様の専門分野における多様性・公平性・包摂性を踏

まえた上で、最適解について議論を深めていただき、本日の議事に反映されていくことを期待しております。私たち事務局としても、DEI の視点を踏まえ、本日ご審議いただく内容を真摯に受け止めてまいります。

そうした中で、現在、社会教育を取り巻く環境は、地域コミュニティの変化や情報通信技術の進展等によって大きな転換期を本当に迎えていると捉えています。このような中で、市民一人一人が幸福で充実した生活、いわゆるウェルビーイングを実現するために、生涯学び続けるリカレント教育の仕組みづくりが不可欠です。

何よりその実現のために「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学べる」、もう1度申しますけれど、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学べる」、または学び合えるという教育環境の整備こそが、最終的には人材育成、そして八千代市の社会教育の充実に寄与していくものだと捉えております。その中で、家庭・地域・行政が一体となって協力して取り組む連携の仕組みも必要だと強く認識しております。

さらに、学びの成果を地域社会に還元することや、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進は、地域活性化やコミュニティ再生にも深く結びついており、社会教育が果たす責務と重要性は、ますます高まるばかりであると考えています。

結びになりますが、本会議において皆様の豊富な知見、そして経験等をもとに、忌憚のないご意見や助言をいただければ幸いです。本日はよろしく願いいたします。

【花嶋副主幹】

続きまして、社会教育委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に配付いたしました委員名簿の順に従いまして、恐れ入りますがご起立いただき、所属、役職名、氏名をお願いいたします。

—委員自己紹介—

【花嶋副主幹】

ありがとうございました。

なお、高橋清英委員、平川京子委員は本日ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

—事務局紹介—

【花嶋副主幹】

事務局の紹介は以上となります。

只今、八千代台東小学校長の佐山佳子委員が到着されました。

なお、教育長は他の公務の都合上、ここで退席いたします。

以後、委員長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いいたします。

【片寄委員長】

それでは、皆様のご協力を賜りながら会議を進行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事に移らせていただきます。

「社会教育関係団体への補助金について」、まず「補助金交付要綱の見直しについて」事務局よりご説明をお願いいたします。

【花嶋副主幹】

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱の見直しについて説明いたします。

お手元の資料1「八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱」をご参照ください。

本要綱は、3年ごとに見直しを行っており、現行の要綱は令和4年4月1日に施行され、

令和7年3月31日に効力を失いますが、市内で社会教育活動を行う団体や、社会教育の振興を目的とした特定の行事を実施する団体への支援を継続する必要があることから、要綱の失効期日を令和10年3月31日に改めたいと考えております。

続きまして、別表をご覧ください。対象事業欄の上から2段目「青年団体活動の普及等のために行う事業」につきましては、近年補助対象となる団体が存在せず、今後も補助を希望する団体の予定がないことから削除する方針です。

一方で、最下段の「国際少年スポーツ大会を開催する事業」については、後ほど「コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会」への補助金交付についての説明で詳細をお伝えいたしますが、「コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会」への補助金交付は、来年度以降予定しておりません。ただし、新たな希望団体が現れる可能性を考慮し、要綱からは削除せず残しておきたいと考えております。

説明は、以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

今のご説明について、皆様ご意見はありますでしょうか。

—質問や意見等なし—

【片寄委員長】

それでは、私から質問させていただいてもよろしいでしょうか。

上から2段目の「青年団体活動の普及等のために行う事業」は、実際には該当する団体がいないということなのですけども、青年団体については、公募する予定はない、または公募したものの応募がなかったと理解してよろしいでしょうか。

【井澤課長】

「青年団体活動の普及等のために行う事業」については、過去に「青年フォーラム」という団体が該当していました。しかし、現在その団体は活動しておらず、ここ数年も補助実績がありませんでした。

市としても、現時点では青年団体が市内に存在していることを確認できていないため、公募を行っておりません。要綱には今後3年間という時限的措置がありますが、社会情勢やニーズ等に変化があれば、新たに追加する等の措置を検討することが可能です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

昨年や一昨年も同様の発言をしましたが、この補助金事業について、私も最初は理解が難しいと感じました。説明を受けて理解したのは、従来行政が担っていた業務を他の団体にやっていただくための補助金であるということです。つまり、現在はそうしたニーズがなくなってきたという理解をしまして、他にご意見があればお願いします。

【鈴木委員】

はい。

【片寄委員長】

鈴木委員どうぞ。

【鈴木委員】

お話を伺っていて、少し難しいと感じました。社会変化の中で、現在は該当する青年団体がいないため、今回は見送るということではよろしいでしょうか。

また、もし今後、新たな団体が出てきた場合、その団体は補助金を申請できるのでしょうか。

私が長年関わってきた団体もありましたが、時間が経つにつれ、私が関与していたときは状況が変わっているように感じます。現在、八千代市における各団体の役割や活動内容がどのようになっているのか、私には少し見えにくい部分があります。

【片寄委員長】

井澤課長、お願いいたします。

【井澤課長】

まず、補助金に関してですが、新たに活動を希望する団体には、市民活動を対象とした公益団体向けの補助金制度が別の部署であります。これは、かつて1%支援制度として運用されていたものが発展し、現在は市民活動団体公益事業補助金として継続されています。この制度を活用することも可能です。

今回の補助金制度は、過去から市の代わりに活動を担っていただいている団体への支援を継続してきたものです。

また、社会教育関係団体、スポーツ団体、文化団体、さらには本日ご出席の子どもネット八千代も別の補助制度を利用しています。

【片寄委員長】

ありがとうございました。鈴木委員、よろしいですか。

【鈴木委員】

はい、ありがとうございます。

【内田委員】

よろしいでしょうか。

【片寄委員長】

はい、内田委員お願いします。

【内田委員】

本制度の要綱は令和10年まで有効とのことですが、それまでの間、新規の申請は受け付けないという理解でよろしいでしょうか。

【片寄委員長】

井澤課長、お願いいたします。

【井澤課長】

毎年度の状況に応じて、必要があれば要綱を改正することは可能だという認識でいます。ただし、要綱の改正や予算措置等を考慮すると、基本的には1年前には方向性を決定し、その後に対応を進める形となります。

【片寄委員長】

ありがとうございます。

つまり、行政が「このような事業や活動を行いたい。」と考え、それに対し「手を挙げる団体はいますか。」と呼びかける制度ですよね。

したがって、団体側が「こういう活動をしたいので補助金をください。」と申請するものではなく、行政からのアプローチで進める仕組みであるという理解でよろしいでしょう

か。

【井澤課長】

現状では、団体が自主的に行う活動に対する支援は、先ほど申し上げた市民活動団体公益事業補助金で対応しています。一方、本制度は、もともと市の業務として行っていた活動を特定の団体が長年担ってきたため、その支援を継続しているものです。

【片寄委員長】

だから、公募というよりは、そういう仕組みですね。公募は別な形のもので支援をお願いしようということですね。

【井澤課長】

そうですね、必要が生じた場合には、新たな公募を行う可能性もゼロではないとは思いますが。

【片寄委員長】

わかりました。ありがとうございました。
内田委員、よろしいですか。

【内田委員】

はい、ありがとうございます。

【片寄委員長】

他に何かご意見はありますか。

【惠委員】

はい。

【片寄委員長】

惠委員、お願いします。

【惠委員】

先ほど、補助金の要綱を改正し、年限を令和10年というご説明がありましたが、現在私たちの手元にあるのは改正前の要綱でしょうか。要綱をこれから改正するというのでしょうか。

【片寄委員長】

井澤課長、お願いいたします。

【井澤課長】

皆様の確認を受けまして、令和6年度中に、次年度以降3年間の時限を有する要綱に改正する形になります。現在皆様のお手元にあるのは、現在の交付要綱です。

【片寄委員長】

よろしいでしょうか。

【惠委員】

わかりました。

【片寄委員長】

ありがとうございます。

つまり、対象期間は令和7・8・9年度ですね。

他に何もなければ、次の議題に移りたいと思います。よろしいですか。

—質問や意見等なし—

それでは、他にご意見等ないようですので、続きまして「八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体について」、事務局からご説明をよろしく願います。

【井澤課長】

資料1をご覧ください。八千代市子ども会育成連絡協議会につきましては、まず単位子ども会並びに、育成会及び、それを連合するブロック、指導委員会、八千代リーダーズクラブで組織をしており、子ども会活動の普及等のために行う事業について、補助金を交付しております。

令和5年度収支決算額につきましては、支出決算額が2,059,448円で、補助金決算額は350,000円となりました。

令和6年度は、補助金額350,000円を交付しております。

補助金による効果といたしましては、子どもたちが社会の一員として、心豊かに成長するために、体験活動の機会を提供するなど、社会教育の振興に寄与しております。

補助金継続の必要性につきましては、青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体として、継続して支援する必要があると考えております。

令和7年度の補助予定額は、令和6年度と同額の350,000円を予定しております。

説明につきましては、以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

今のご説明について、皆様ご意見はありますか。

—質問や意見等なし—

【片寄委員長】

ご参考までにお伝えします。資料1の裏には運営費・事業費及びその他細かい内訳が記載されています。これは、以前の資料にはなかったものですが、委員の方から「中身の詳細を知りたい。」というご意見を受け、事務局が対応し、改善を図りました。そのため、併せてご確認いただければと思います。

【惠委員】

はい。

【片寄委員長】

では惠委員、お願いします。

【惠委員】

子ども会活動についてですが、参加者が減少傾向にあるように思います。その状況に対して、どのような取り組みが行われているのか、様子は届いていますか。これを今後どのように伸ばしていこうと考えているのかについても、情報を受け取っていますか。

地域によっては、連絡協議会から抜けて、独自に自治会とだけ繋がって活動している場

所もあるため、連絡協議会の意義が今後どこまで続いていくのかという思いがあります。
八千代台東の子ども会も、町会と繋がっていて、おそらく連絡協議会には入っていないのではないかと思います。その辺の対応についてのお話や情報は届いていますか。

【片寄委員長】

井澤課長、お願いいたします。

【井澤課長】

私の方も、令和 6 年度の総会に参加し、子ども会が実施する各事業にも参加しました。会長の方々とお話する機会も多くあり、参加者の減少については常に危惧されているということでした。

一方で、自分たちの活動に一生懸命取り組むことで、その様子を見た方々が継続的に参加することを願っているというお話もありました。

現在、こちらにあるとおり 16 の団体が活動しています。

団体の皆様も、昭和の時代と比べて活動がかなり縮小しているという認識は持たれていますが、子どもたちにとっては非常に貴重な経験の場でもあるため、引き続き連携しながら取り組んでいきたいというご意見を伺っております。

【片寄委員長】

惠委員、よろしいですか。

【惠委員】

ありがとうございます。

私は、子ども会活動に携わってきた指導者の方々や、その後続く青年層の育成の取り組みをずっと見てきました。自分も仕事をしてきたので、八千代市は素晴らしい取り組みを続けてきたと思っています。

それでも、こうした組織から団体が抜けてしまうことへの対応として、もっと良い方法はないかという思いがあります。だからこそ、先ほど教育長さんがおっしゃっていたような連携の形で、連絡協議会には入ってなくても、「この事業なら参加できる。」といった取り組みを考えてもらえたらいいなという思いもあります。

これは私が勝手に思っていることですが、どうもありがとうございました。

【鈴木委員】

よろしいですか。

【片寄委員長】

鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

惠委員の言葉と同じような思いがありまして、以前にもこちらに参加させていただいた際にお話ししたかと思いますが、私も地域の子ども会の会長を務めたことがあります。協議会の役職にも携わったことがあります。団体の数が年々減少している中で、時代の流れとともに活動の内容も変わってきているのだと、今お聞きして思いました。

令和 10 年までの見直しの話が先ほどありましたが、見直すことも重要である一方で、それ以上に継続させていくことにも、もっと目を向けていくことはできないのかと思っています。また、惠委員がおっしゃったように、何か活動を残していく方法を考えることも重要です。

確かに子どもの数は減少していますが、ゼロになるわけではありません。だからこそ、減った分、一人一人の子どもにより目を向けることができるかと思います。子どもは本当

に宝物であり、市の宝であり、国の宝、さらには世界の宝ともいえる存在です。その大切な時期に、様々な経験ができる場を提供していくことが必要だと考えます。

そして、こうした会議の中でも取り組みを考えていけると良いのではないのでしょうか。子ども会という言葉を残すために、そして子どもたちのために何ができるかを、私たちが考えていけたらと思います。

【片寄委員長】

貴重なご意見、ありがとうございました。

子ども会への期待の声として、協議会の方々にお伝えいただきたいと思います。

現在、子ども会に所属していない地域の子どもたちも、何らかの形で活動に参加できる取り組みが進められていると思います。確かに、子どもの数が減っているという話もありますが、八千代市ではまだ少し増加傾向にある地域も見られ、小学校の教室に入りきれなくなっている状況もあるため、子ども会の活動に対するニーズはあるはずですが、私の想像ではありますが、大人が関われなくなってきたということではないのでしょうか。それによって、活動が縮小してしまっているのかもしれませんが。これはスポーツ団体にも同じことが言えますし、私が関わっているボーイスカウトもそうですし、ガールスカウトもそうです。大人が参加できないことで、結果的に子どもたちも活動に参加できなくなっているのではないかと感じています。PTA 活動も同じような傾向が見られます。

というところで、他にご意見はありますか。

—質問や意見等なし—

続きまして 5 ページの No2「八千代市スポーツ協会」について、事務局より説明をお願いします。

【大野課長】

八千代市スポーツ協会の補助事業について説明いたします。資料 1 のNo.2 をご覧ください。

八千代市スポーツ協会は、八千代市における体育とスポーツ団体を統括し、これらの団体を代表する組織であり、スポーツの発展と市民体育の振興に努め、市民の健康維持増進と体力の向上を図り、健康で明るい八千代市民の育成に寄与することを目的としている団体で、31 団体が加盟し、登録会員数は 11,945 人となっております。

令和 6 年度の補助対象事業といたしましては、各競技種目別市民体育大会の開催、千葉県民体育大会への選手派遣等事業、スポーツ指導員の養成、各種スポーツ教室及び大会の開催を対象としており、今後提出される実績報告書により補助金額を確定します。なお、補助対象経費に対する補助率は 100 分の 100、補助額は 6,102,000 円となっております。

令和 5 年度につきましては、補助対象経費予算額 6,102,000 円に対し、補助対象経費決算額は 5,952,515 円であり、補助対象経費に対する補助率は 100 分の 100 であることから、5,952,515 円を交付しました。本補助事業は、本市のスポーツ推進を図るうえで、スポーツ活動の普及と競技レベルの向上に必要な事業であることから、今後も継続すべきと考えております。説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

—質問や意見等なし—

【片寄委員長】

まさにこのような取り組みを継続してきた結果、昨年はオリンピックのメダリストを二人も輩出することができました。これは八千代市としては非常に名誉な結果であり、実績だと思います。今後も継続していただければと思いますが、いかがでしょうか。

—質問や意見等なし—

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

他にご意見等ないようですので、続きまして 7 ページの No3「八千代市レクリエーション協会」について、事務局より説明をお願いします。

【大野課長】

八千代市レクリエーション協会への補助事業について説明いたします。資料 1 の No3 をご覧ください。

八千代市レクリエーション協会は、市民の余暇生活を開発・充実するため、レクリエーションの普及・振興及び、レクリエーションに関する活動を行う団体に対する支援を行い、市民の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に資することを目的とし、グラウンドゴルフ協会、インディアカ協会、レクダンス協会、パークゴルフ協会の 4 団体が加盟しており、会員数は 356 名となっております。

令和 6 年度は、補助対象事業である各種レクリエーション活動がほぼ計画通り実施されましたが、一部中止となっている事業もあるため、今後提出される実績報告書により補助金額を確定します。なお、補助対象経費に対する補助率は 100 分の 50、限度額は 300,000 円となっております。

なお、令和 5 年度につきましては、補助対象経費予算額 600,000 円に対し、補助対象経費決算額は 246,663 円であり、補助率が 100 分の 50 であることから、123,331 円を交付いたしました。

本補助事業は、競技スポーツとは異なり、市民の誰もが気軽に参加できるレクリエーション団体活動の普及等のために行う事業であることから、今後も事業への補助を継続すべきと考えております。

説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

【惠委員】

すみません。

【片寄委員長】

惠委員、よろしくお願いいたします。

【惠委員】

補助金による効果のところ、レクリエーション大会 3 種目開催とありますが、どのような大会だったのか教えていただけますか。

【清宮主査】

レクリエーション協会に加盟している団体が主催した大会として、グラウンドゴルフ大会、レクダンス大会、インディアカ大会の三つの大会が開催されました。パークゴルフ大会は開催されておられません。

【惠委員】

この資料の上部に記載されている協会の事業の中で、これら 3 種類の大会が実施されたということですね。

【清宮主査】

そのとおりです。

【惠委員】

余計なことかもしれませんが、レクリエーション大会には様々な種目があります。皆様の企画した種目が開催されたのかなと思ったりしたのですが、わかりました。

【片寄委員長】

それぞれの協会が主催した大会ということですね。

【清宮主査】

はい。

【鈴木委員】

レクリエーション協会に加盟している団体の大会ということですね。

【吉住委員】

そうですね。

スポーツ協会の大会ではありません。

【鈴木委員】

スポーツ協会の大会ではなく、レクリエーション協会に加盟している団体の大会ですね。

【吉住委員】

よろしいですか。

【片寄委員長】

吉住委員、お願いいたします。

【吉住委員】

これまでの活動を振り返ると、意外と人気があったレクリエーションで、ウォークラリーというものがありました。それが消滅してしまったということが残念という意見ではありませんが、復活させるかどうかを決定するのは、この会議のメンバーの範疇ではありません。これは子ども会についても同じことが言えます。

実際に状況を見ても、学校の廃校や統廃合が進んでいます。そうすると、校長先生や学校関係者の方々に私たちが現状を詳しく聞くべきではないかと思えます。私自身、10 年ほど前に自治会の役員をしていた際、子ども会の活動を支援するために毎年補助金を出していました。しかし、あるとき補助金が廃止され、その理由は活動ができなくなったことでした。これはやむを得ずというよりも、活動が行われていない、あるいは子どもたちが集まらない状況で補助を続けるのは難しいという事情があったためです。

今回の会議は、どうしようかと議論する場ではありませんし、私たちがウォークラリーのような活動に直接関与しているわけでもありません。これは予算や補助金の承認に関する会議です。ただ、かつてはそういう活動もあったのにと感じる部分はあります。

また、レクダンスについても、高齢化が進んでおり、運営者自身が活動を続けるのが難

しくなっています。さらに、会場に自分たちで音響効果の道具を持って集まってもらうのが、いつの間にかそういうものも取扱いそのものができなくなってしまったという現状も聞いております。

今、私たちが現状をどう捉えるべきかを考えると、経費の内訳を見てもよく分かりません。どのような形で活動されているのかという疑問が少し残ります。ただ、ウォークラリーのような活動であれば、今の時代から考えると、健康志向の人々を集めようとすれば開催することはできると思います。

私は詳細を把握していませんが、運営側の方々が継続できていないのが現状ではないでしょうか。結局のところ、後継者を育てられなかったことが一因ではないかとも思います。

私がロードレースの実行委員をしていたとき、レクリエーション協会の会長や副会長の方から自分たちの行動が右肩下がりになっているという話を聞きました。話が少し逸れてしまいましたが、予算の話をする中で、子ども会の減少も同様で、これは単なる自然減なのかどうか疑問に思うところもあります。以上です。

【片寄委員長】

貴重なご意見をありがとうございます。

【惠委員】

よろしいですか。

【片寄委員長】

それでは、惠委員、お願いいたします。

【惠委員】

吉住委員と同じことを私も思っていたので、先ほどお話を伺いました。

実は私も以前、レクリエーション協会に所属し、ウォークラリーの企画にも携わっていましたが、個人的な事情で退会しました。ウォークラリーの運営には、多くの人手が必要です。特に若い人たちにも参加してもらわないと上手くいきません。運営するには、各ポイントに人が配置されていなければ上手く運営できません。

しかし、親子や子どもたちだけでも参加できるようなコースを作ると、八千代市内の普段の生活では通らないような場所を巡ることができます。ウォークラリーは郊外や良い環境の場所だけでなく、街中でも開催可能です。お店を通るコースを設定する等、様々な形で実施できます。上手く企画してスタッフが揃えば、大勢の人に参加してもらい、八千代市の様々な地域の発見をしてもらえるわけです。ウォークラリーは徒歩で巡るため、普段車では通らない道を歩くことで、「こんな道祖神に出会った。」とかそういう発見をしてもらえるものなのです。

しかし、私が運営に関わっていた当時も、スタッフを揃えるのはとても大変でした。そのため、今後この活動をするためには、運営側の工夫が必要だと思います。吉住委員と同様に、私も現在は直接関わっているわけではありませんが、どのような事業が継続されているのか気になっています。ウォークラリーは良い企画さえ立てられれば、多くの人に参加してくれる事業です。だからこそ、なくなってしまうのは残念だと思って聞いていました。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

突き詰めて考えると、どの団体も共通の課題を抱えています。運営する人が減り、高齢化が進むことで、やりたくても続けられなくなっているという点にあります。これは簡単に答えが出てくることではありませんが、ぜひレクリエーション協会の皆様にお伝えいた

だければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
他によろしいですか。

—質問や意見等なし—

それでは、次の議題に移ります。続きまして9ページのNo4「コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会」について、事務局より説明をお願いします。

【大野課長】

コミュニティワールドカップサッカーin八千代は、海外や県内外から中学生チームが集まり、本市における青少年の健全育成と国際交流、並びに地域交流を目的に例年12月に開催されておりましたが、今年度以降につきましては、同実行委員会より、昨年度の第30回という筋目を迎え、大会のあり方について見直しを行った結果、大会を実施しない旨の報告を受けております。

説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございます。本件について、ご質問はありますか。

—質問や意見等なし—

大会の中止ということですが、特にご意見がなければ、次の議題に進みたいと思います。

続きまして10ページのNo5「八千代市少年少女交歓会実行委員会」について、事務局より説明をお願いします。

【井澤課長】

八千代市少年少女交歓会実行委員会の組織の構成は、市内にあります「八千代市子ども会育成連絡協議会」、「ボーイスカウト」、「ガールスカウト」となっており、この実行委員会が開催する事業、「少年少女交歓会」につきまして、補助金を交付しております。

令和5年度につきましては、支出決算額315,712円のうち補助対象経費決算額270,712円で、補助金決算額100,000円となりました。

令和6年度の活動内容となる「第46回八千代市少年少女交歓会」は、県立八千代広域公園で、チェックポイントラリーの4か所でモルックなどのゲームを行い、ガキ大将の森キャンプ場では、カレーライス、焼き芋などを作り、体験活動を通して、地域や世代を超えた交流が行われました。

補助金による効果につきましては、市内各地から集まった少年少女が交流を深めるとともに、コミュニケーション能力を養い、グループ活動からリーダーシップやフォロワーシップを学ぶことにより、明るい八千代を築こうとする連帯意識と団体活動の発展に寄与しております。

補助金継続の必要性といたしましては、市内の子どもたちが一つの場所に集い、普段の生活では経験できない活動の体験を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となる事業であることから、今後も継続して支援する必要があると考えております。

令和7年度の補助予定額は、令和6年度と同額の100,000円を予定しております。

説明につきましては、以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

—質問や意見等なし—

【片寄委員長】

これまで46回、46年に渡って続けてこられました。私自身はボーイスカウトの関係者ではあるものの、直接的な関わりはありませんでした。ここ10年で参加者が大きく減少しているように感じています。かつては村上に1,500～1,800人が集まっていたのですが、現在は数百人程度に減少しています。

実際の企画は高校生の子ども会の子どもたちやボーイスカウト、ガールスカウトの子どもたちが進めています。大人の担い手が不足しているのが現状です。

代表は、第1回から実行委員長を務め、46年間継続されています。

【惠委員】

その方は、ボーイスカウトの方ですか。

【片寄委員長】

そうです。

次が出てこない、次を育ててないと言っても大変失礼なのですが、代表がよくやってくれているから代表よろしくという風になってしまっています。

また、前回参加した保護者の方から感想を伺う機会が偶然ありました。「子どもたちははつらつと自分で考えながらハイキングをし、自分で考えて活動していく様子がとても良かった。」という感想を小学生のお母様から聞きました。

私は関係者のため、積極的に発言すべき立場ではないのですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

【惠委員】

はい。

【片寄委員長】

惠委員、お願いします。

【惠委員】

過去にこの事業に関わった経験から、お話を伺っていて気になった点をお話しします。子どもネット八千代さんは、この取り組みに関心はありますか。また、この取り組みを聞いたことはありますか。

【内田委員】

私個人的に、子ども会の役員をしていた時に、子どもたちを連れて村上緑地公園での活動に参加したことがあり、その内容は理解しています。当団体のイベントは、この取り組みと日程が重ならないよう調整しています。

【惠委員】

子どもネット八千代さんとこのような取り組みについて連携し、一緒に何かを行うという話は出ていないのでしょうか。

【内田委員】

そうですね、そこに繋がりはないですね。

【惠委員】

お母様たちの中でそうした発言をする方はいませんか。

【内田委員】

そうですね。ただ、今お話をお伺いしていても、課題として担い手の問題と運営方法の簡略化にあると感じています。仕組みをより簡単にして、誰でも運営できる形にする必要があると感じます。これは私たちの団体の課題でもあります。

最近では、スマートフォン 1 台でできることが増え、人が集まって大変な思いをしなくてもできることが多くなっています。だからこそ、そうしたシステムを構築し、連携することで、より多くのことが実現できるのではないかと、子どもたちに携わる者として強く思います。

また、市民や民間で活動している元気な若い方たちが、八千代市を盛り上げようと頑張っている姿をインスタグラム等で拝見しています。しかし、私たちの団体はその点がやや弱く、それも一つの課題です。上手く繋がるときは繋がるものの、それも結局担い手の問題で、そこを頑張る人がいないと、なかなか広がっていかないのかなと思います。

【鈴木委員】

集まらなくてもできるとは、具体的にどのようなことを指すのでしょうか。例えば、スマートフォンやインターネットを活用すれば、今の時代なら様々なことが進められるのではないかとこの考えもあるのかもしれませんが、ただ、その点については、私にはまだ理解しきれていない部分があります。

結局、今の時代は何をするにも集まることに抵抗がある状況ではないでしょうか。そのため、担い手が不足しているという話になりますが、私たちが活動していた頃は、それが一種の子育ての一環であり、同時に社会参加のひとつだと考えていました。私自身、子どもを学校に通わせるようになってからは、単に子育てをするだけでなく、学校へ行き PTA 活動を行うことが社会参加だと捉えていました。

今の若い女性の多くは、キャリアを積むために仕事をしています。そのため、子育てをキャリアの一部として捉える感覚が薄れているのではないかと感じます。私たちの世代では、外で働くのではなく、家庭での子育てこそが自分のキャリアだという考え方が主流でした。子どもを育てることが、私の最も大切な仕事と考えていたのです。その中で、社会と繋がる手段として、学校の PTA 活動や地域の子ども会活動がありました。それは会社のような組織ではなく、より広い意味での社会との繋がりだと感じていました。当時は今のようインターネットもありませんでした。それでも PTA 活動を通じて人と繋がり、多くの情報を得ていました。PTA 活動をしながら子ども会活動も行い、先輩方との交流を通じて、自分の子育てにも活かしていたのです。

しかし、今はそうした集まりの重要性が薄れました。私たちの時代は、まるで仕事のよう日々議論を重ねて物事を決めていました。その経験は私にとって大きな財産ですが、今では町会でさえ年に数回集まればよいという流れになっています。本来、それで良いのかという疑問を感じる場合があります。「皆集まらないから。」「役職に就くと会議に時間を割くのはもったいないから。」といった理由で、どんどん簡略化されていく傾向があります。しかし、それに代わるものは一体何なのかという点について、私は疑問に思ったので、お聞きしてみました。

【内田委員】

やはり、最大の要因は専業主婦が減っているということだと思います。豊かな時間を使える人が少なくなり、多くの方が生活のために働かざるを得ない状況になっています。その傍ら、こうした活動に参加する場合も、ほとんどがボランティアという形になります。基本的に、皆様は本当に時間がなく、仕事以外の限られた時間の中で手を貸して下さっています。そうした人たちでも参加しやすい環境を作ることが大切です。例えば、夜にオンラインで会議を開いたり、会議をきっちり 1 時間で終わらせたりすることで、子育てへの負担にならないようにするといった工夫が求められます。

また、「みんなができるときに、できることをやる。」という考え方を寛容に受け入れる

システムが必要です。そうでなければ、一部の頑張る方だけが過度な負担を抱えてしまいます。時間はお金で買う時代になったという考え方もあります。そういう担い手を求めると、立ち行かなくなってしまうのではないかと思います。

【片寄委員長】

ありがとうございました。様々なご意見があると思います。

私自身の子ども時代を振り返ると、鈴木委員がおっしゃったように、母が子育てに多くの時間を割いてくれたことを実感しています。

しかし、時代は変わり、今の社会状況に合ったやり方を模索する必要があると感じます。PTAも10年前までは、働いているお母様方も何とか時間を作って学校に来てくれていましたが、最近ではPTA業務の外注化が議論されるほど状況が変化しています。時代の流れに合わせた仕組みの見直しが必要ではないでしょうか。

ただ、鈴木委員のように子育てを通じて社会を支えてきた方々が、日本の経済を築いてきたという点には深く感謝しています。

話が少し逸れましたが、少年少女交歓会も決して改革を怠っているわけではありません。しかし、参加者が数百人規模にまで減少している現状を踏まえると、事業の継続について再考する余地があるのではないのでしょうか。

この事業の継続について、ご意見はいかがでしょうか。

—質問や意見等なし—

それでは、継続するというので、よろしく願いいたします。

また、今回の資料を見て気付いた点として、使っている経費を分類して示していただいているため、明確で分かりやすい部分がある一方で、一部の団体の報告がざっくりとしていて良くわからないといったことも見受けられました。子ども会のように詳細に報告している団体もあるため、全ての団体に対し、より明確な報告を求めるべきではないかと思います。事務局でまとめているのか、団体側が作成したのか分かりませんが、審議しやすい形に整えていただけるとありがたいです。

他にご意見ご質問等ございませんか。

【佐藤委員】

すみません。

【片寄委員長】

佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】

委員長をはじめ、委員の皆様が様々な意見を述べられており、大変もったもな事だと思いつつ伺っておりました。

こうした予算を付けて、事業を展開していくお立場からすると、様々なことを言いにくいかもしれませんが、自発的に活動している団体を許認可し、認めることは簡単かもしれませんが、指導的な関わりをすると、大変な思いに至るのであろうなと感じました。そういう意味で、私たちとしては、予算をつけないという方向で、この社会教育委員になっている人はいないと思います。ただ、委員の年齢層を見ると、若い方が少ないのが現状です。本来であれば、様々な層が関わることが望ましいのですが、現状ではそうなっていません。八千代市民の立場から、社会教育のあり方について意見を述べたいと考える方もいるはずで、そうした人材の発掘も含めて、今後は年齢層のバランスを考慮した委員の選出をお願いしたいと思います。

また、このような団体の活動について、正直なところ細かい部分が分かりません。推測

の域を出ないため、事務局の担当の方々がヒアリングを行い、どのような成果があったのかを明確に示すことが重要ではないでしょうか。コストパフォーマンスとまでは言いませんが、事業のパフォーマンスをもう少し明確に打ち出していただけると私たちも理解しやすくなります。子どもは少なくなっていますが、それでも子どもは宝です。その成長を支えるための施策は必要不可欠であり、予算を削減するという選択肢は本来あり得ないと考えます。もちろん、税金の関係で制限があることは承知していますが、社会教育の推進は重要な役割を担っており、おろそかにすべきではありません。

そのため、私は予算案に反対はしません。ただし、事業の成果をより具体的に示し、可能であれば、事業の見直しも検討していく必要があると考えます。例えば、少年少女交歓会という名称は、今の若い世代の感覚に合わないのではないのでしょうか。子どもたちや保護者の方々がどのように感じているのか、一度意見を聞いてみるのも良いかと思えます。

また、スポーツ事業に関しても、ウォークラリーやインディアカといった競技の認知度が低いため、もう少し分かりやすい形でアピールする工夫が必要ではないでしょうか。予算をつける以上、どのような成果があったのか、どのように市民に還元できるのかを明確に示すことが重要です。

さらに、次年度以降の予算がつく折には、これまでの反省点を意識しながら改善に努めますというような、そういう言質をとるような関わり方をしていただけると、より発展していくのではないかなと思います。

本日は、様々なご意見を伺うことができ、大変うれしく勉強になりました。ありがとうございました。

【片寄委員長】

貴重なご意見をありがとうございます。併せて代表にもお伝えいただければと思います。確かに少年少女交歓会という表現は、少し時代に合わなくなっているかもしれませんね。個人的に代表にお伝えしたいと思います。

【惠委員】

サブタイトルは付いていますか。

【片寄委員長】

毎年サブタイトルはありますが、少年少女交歓会という名称自体が記憶に残りやすいため、そのまま使われているのだと思います。ただ、確かに子どもたちにとっては、少しピンとこないかもしれませんね。

ありがとうございました。

【惠委員】

子どもに聞くのが1番良いですね。

【片寄委員長】

そうですね。

次の議題に移ります。「外国人への社会教育」について、事務局より説明をお願いします。

【井澤課長】

資料2「外国人への社会教育について」をご覧ください。

生涯学習振興課では、「社会教育委員会」とは別に、「八千代市生涯学習審議会」を設置しています。この審議会では、「八千代市生涯学習推進計画」を中心議題としていますが、その中で「外国人への社会教育」が取り上げられました。

そこで、社会教育委員の皆様から「外国人への社会教育」に関するご意見を伺い、その

内容を参考にしたいと考えております。

ご意見をお聞きする前に、八千代市の現在の状況について説明いたします。市の総人口に占める在留外国人の割合は、全国及び千葉県の平均を上回っており、平成24年から倍増しています。さらに、在留外国人数は平成24年以降4,000人以上増加しています。

また、文部科学省の「第12期中央教育審議会 生涯学習分科会」におきましても、「外国人が生き生きと活躍する社会を築いていくべき」、「外国人が学び続けることが重要」、「外国人に対しても社会教育の提供が確保されることが不可欠」、「外国人も生涯学習の対象として意識されるべき」といった議論が行われており、外国人への社会教育が重要な課題の一つであると言えます。

つきましては、次のような観点からご意見をいただけますと幸いです。

外国人への社会教育における課題とは何か。

どのような事業を実施すべきか。

日常生活の中で外国人への社会教育の必要性を感じた経験があるか。

さらに、団体で活動をされている方におかれましては、外国人の参加状況や、その際の対応事例についてもお聞かせいただければと思います。

簡単なご意見やご感想でも構いませんので、率直なご意見をいただければと存じます。

よろしく願いいたします。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

こちらの議題について、私の方から意見を出させていただきます。その後、佐山委員から反時計回りで順にご意見をいただきたいと思っております。

では、私からお話しします。事前にお送りいただいた資料を拝見しました。先ほどの説明にもありましたが、現在の状況は平成24年から倍増し、8,000人を超えています。これは全国的に見ても、また県外と比較しても高い割合です。ただし、高い割合自体が問題というわけではありません。しかし、その背景には様々な課題があるのではないかと感じています。

私の身の回りで直接的に何か起きてはいませんが、こうした方々にどのような社会教育を提供すべきかについては非常に難しい問題です。我々が提供したいことと、彼らが日本について知りたいこと、その双方の意見を聞く必要があると考えています。しかし、今の段階では明確な答えがあるわけではありません。

随分前の話になりますが、嶺岸教育長が萱田中学校の校長を務めていたときに、私はちょうどPTA会長をしていました。当時、地域学校支援本部を立ち上げた際、学校から「ポルトガルからの転校生が来たが、本人も保護者もポルトガル語しか話せず、日本語が全く分かりません。周りの方でポルトガル語を話せる人はいませんか。」という相談がありました。コミュニケーションをサポートする通訳の方が派遣される制度はありましたが、月に数時間であって、それだけでは授業の理解には不十分でした。

私はボーイスカウトの関係で千葉大学の学生に知り合いがいました。彼はポルトガル語を専攻しており、相談したところ協力してくれることになりました。彼がその転校生と話した際、「楽しい時間は給食と音楽の時間だけで、それ以外はほとんど分からない。」と言っていたそうです。しかし、派遣される通訳の方の時間には限りがありました。そこで、彼が大学の教授に相談したところ、「良いコミュニケーションの練習の場であるし、先生が交通費を出すから、交代で学校に行ってコミュニケーションをお手伝いしなさい。」と半年ほどの間、コミュニケーションの手助けをしたという経緯があります。こうした事例を考えると、日本には様々な言語を話せる人がいます。英語ができる人は多いですし、最近では韓国語を話せる人も増えています。しかし、学校現場ではそれでも対応しきれない部分があり、校長先生方もお困りのことが多いのではないかと思います。

約30年前のことですが、私の長男が小学校に入学した際、先生が「傘には名前を書いてください。」等と丁寧に説明していました。しかし、二人くらい外国籍の子どももい

て、「この子たちは明日からどうするのであろうか。」と心配したことがあります。これは社会教育とは直接関係ないかもしれませんが、支援の必要性という点では同じです。地域の力を借りることが解決策の一つになるのではないのでしょうか。現在、市の広報も充実しており、ありがたいことに1日に何度も市からLINEでも情報が届きます。こうした情報手段を活用し、「地域の協力者を募集します。」と呼びかければ、多くの方が協力して下さる可能性があります。少し本題から逸れましたが、このような支援の方法も考えられるのではないかと思います。

また、ボーイスカウトの活動についてですが、これは100年以上続いている運動です。始まった当初から教育長がおっしゃったようなDEIの思想を持ち、外国の方々を積極的に受け入れてきました。外国との国際交流のプログラムも多く、そういう意味では多様性やインクルージョンといった視点での取り組みは比較的取り組んでいると感じています。以上です。

佐山委員をお願いします。

【佐山委員】

私は昨年度から八千代台東小学校に着任しましたが、年度途中で転入してくる児童のほとんどが外国籍の子どもたちです。日本国内の別の自治体から来たり、直接母国から来たりする場合があります。しかし、共通しているのは、全く知らない言語の国に飛び込んでくるといことです。もし自分が同じ立場だったら、言葉が通じない国で生活することへの不安は計り知れません。それでも、そうした不安の中で来日して生活しようとしている勇氣、バイタリティには本当に驚かされます。私にはできないと思いながら、いつも迎え入れています。

子どもたちは、言葉が違っててもすぐに仲良くなれます。遊んだり、一緒に活動したりする中で、自然と打ち解けていくことが多いです。ただ、私が強く感じるのは、お子様以上に保護者の方の方が地域に溶け込むのが難しいのではないかと個人的な印象なのですが持っています。以前、外国籍のお母様が泣きながら学校に相談に来られたことがありました。特にお子様に問題があったわけではなく、登校に付き添って歩いていた際に、通りすがりの日本人から「出て行け。」と、まるで吐き捨てるように言葉を投げかけられたということがありました。もし相手が中学生か高校生くらいの10代の子であれば、近隣の学校と連携して指導することもできたのですが、お母様に尋ねたところ言葉を投げかけたのは40代くらいの大人でした。それでも、その方はこれからもこの地域で暮らしていかなければならないということを思うと、日本人として本当に申し訳ない気持ちになりました。

もし社会教育の分野で、こうした課題に対応できるような取り組みがあるのであれば、もちろん子どもたちへの支援も大切ですが、大人の方を対象にして交流できるようなものがあれば良いのではないのでしょうか。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

目黒委員、お願いします。

【目黒委員】

本校は全校児童306名という比較的小規模な学校ですが、外国籍の児童は大きく二つの分類に分かれると思います。ここが重要な点ですが、お子様もご両親も現地の人で、外国から来たばかりの子どもは、ゼロからのスタートになります。本校にはそのような児童が8名います。一方で、小さい頃から日本で育った家庭の子どもは、日本語の習得が早く、自然と話せるようになっていきます。現在、本校では外国語指導、日本語指導という形を受けている児童が4名おり、毎週火曜日に担当の元教員が来て教えを受けています。

内訳はフィリピンやベトナムですが、過去には韓国、中国、パキスタン、ネパール、さらにはチリやペルー等の児童も在籍していました。そのため、どの言語が必要になるか予

測がつかず、そういう大変さはあると思います。

しかし、子どもは言語習得が早いです。コミュニケーション能力が非常に高く、1年もいれば大体の会話ができるようになります。ただし、大人の場合はそうはいきません。そのため、3者面談や2者面談の際には、子どもにも同席してもらうことがあります。

私自身、ポケトークを携帯電話に入れて使っています。これは非常に便利なツールで、全ての言語に対応しており、必要に応じて活用しています。私は英語科の教員なので、英語は問題ありませんが、今や世界で英語が話されている割合は全体の20%程度に過ぎません。残りの80%を補うのは、ポケトークのような翻訳機器を使うことだと思います。本校にも専用のポケトーク機器が2台あり、必要な際に活用しています。

何が大変かという点、先日の新聞、月曜日ぐらいだったと思いますが、教育SOSというように形で外国人の児童・生徒が大変だということで、1面ともう1面に載っていました。それを職員向けに通信みたいな形で課題として配布しました。現在、千葉県には約4万9,000人の外国人児童・生徒が在籍しており、これは10年前と比べると約5~6倍の増加です。今後10年以内には10万人に達する可能性が高いとされています。10万人と言ったら、八千代市の人口20万人のうち半数近くが外国人になる計算になります。この記事を読んで心に残っているのが、言語習得の過程です。先ほど述べたように、子どもたちは1~2年で日常会話ができるようになり、3年も経てばほとんどの会話ができます。ただ、学習的言語の習得にはもっと時間がかかります。専門家によれば、2~3年で会話を習得しますが、日本語のテスト文章を正確に読み、理解し、解くというレベルに達するには、5~7年ほどかかるのが一般的だそうです。そのことを考えると、本校で行っている週1回の日本語指導は一定の効果はあるものの、実際に日本語を習得するには10年近くかかるのではないかと思います。

現在、日本ではオーバーツーリズムの問題も取り沙汰されていますが、外国人が日本に永住しようとする流れが増えています。そのため、日本語を習得することがこれまで以上に重要になるという時代になってきているように感じます。

私が20年、30年前に外国人の児童・生徒を見ていた頃は、失礼な話ですが、何をやっているのかわからないため、学校に来なくなってしまいうケースも少なくありませんでした。家庭訪問をすると、多くの子どもが家にいるものの、数年後にはその家族は日本を離れてしまうという状況でした。しかし、今の時代は大きく変わりました。現在の外国人の保護者は日本にずっと住むつもりで、子どもにも日本の教育を受けさせたいと考えている方が圧倒的に多くなっています。そのため、日本語教育の必要性はますます高まっています。

本校では、日本語指導の先生が週1回、1時間指導を行っています。その時間はとても有意義なものになっています。子どもたちも笑顔で帰ってきます。多分子どもも溜まっているのだと思います。言葉は大分わかってくるものの、日本語の文化を見てもわからない、何か言われてもすぐに答えられないといったストレスが溜まっていると思います。そういうものが日本語指導の先生と話すことで、かなり緩和されているのではないかと考えます。ただし、日本語指導の先生は他の学校にも行かれています。そのため、指導の回数や時間を増やすことは予算の問題にも関わってきますが、もう少し指導時間を増やしたり、先生の人数を増やしたりすることができれば、ゆとりを持った支援が可能になるのではないかと思います。ただ、現在の支援は助かっております。この場を借りて、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

【片寄委員長】

ありがとうございます。
鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

現状についてお話を伺い、本当に外国籍の方々が増えているのだと実感しています。こ

れからもさらに増えていくのでしょうか。

私自身、孫を見ていまして、その子が数年後に八千代台東小学校に入学する予定です。そのため、我が家では「この子が小学校に行く頃には、クラスの中に外国籍の子どもが何人くらいいるのであろうか。」という話題が出ています。実際、八千代市内を歩いていても、駅前等で外国の方々を多く見かけるようになりました。数年前と比べても確実に増えています。特に、外国籍の親子連れの姿をスーパー等で見かける機会が増えたと感じています。

また、先生方がおっしゃったように、日本語が全く分からない状態で来日し、不安を抱えながら学習する子どもたちもいることでしょうか。その一方で、そうした子どもたちの保護者もまた、日本語を学びながら生活されているのだと思います。

ただ、日本の教育だけではなく、生活の中で必要とされる道徳やマナーについても考えていく必要があるのではないのでしょうか。日本独自のルールやしつけがあり、それは外国とは異なる部分もあると思います。子どもは比較的早く対応できるかもしれませんが。しかし、その背後にいる保護者の方々は、それをどのように受け止めているのかは、日本で子どもを育てる私たち日本人の親にとっても、関心事ではないのでしょうか。日本で暮らしていくためには、学習面の教育だけでなく、生活に必要なルールやマナーも学ぶことが重要です。もちろん、家庭で教えるべきことではありますが、学校や地域の教育の場でも、そうしたことを少しずつ伝えていただけたらうれしく思います。

こうした課題について、どこで話し合い、どのような場で議論すればよいのかと我が家でも考えていましたが、本日こうしてお話を聞くことで、教育現場の取り組みや対応について知ることができました。

もちろん、日本人も完璧ではありません。失敗することもあるれば、「これはマナー違反だったね。」と振り返ることもあります。しかし、外国の方だからといって特別視するのではなく、お互いに共有し、学び合うことが大切なのではないのでしょうか。単に言葉を教えるだけでなく、人としての在り方も含めて学ぶことが必要なのではないかと感じます。

以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

吉住委員、お願いします。

【吉住委員】

先ほど校長先生も、現状の子どもたちの対応や言語の問題についてお話がありました。ただ、私としては行政の方に何かを質問したいわけではなく、何のために日本に来たのかという素朴な疑問を持っています。例えば、スポーツの分野では、個人が技術を高めるために日本から海外へ行ったり、海外から日本に選手を受け入れたりすることがあります。メジャーリーグやサッカーの世界でも、多くの選手が海外で活躍しています。しかし、それはあくまでも個人の選択によるものです。

一方で、家族単位で日本に来る場合、なぜ日本に来たのかということには、家庭ごとに明確な理由があるはずですが。例えば、仕事の関係で来日するケース、ウクライナやイスラエルの情勢によるもの等、背景は様々だと思います。この資料を見ると、現在、八千代市の外国人住民は約8,000人で、人口の約4%を占めています。

日本が外国人を受け入れるに当たっては、当然ながらマナーや文化の違いが生じます。例えば、ごみの出し方ひとつをとっても、日本ではこういうルールで出しているから、まちがきれいに保たれているということを理解してもらう必要があります。しかし、そもそもどのような目的で日本に来ているのかという点について、私は知りたいと思っています。

また、中には出稼ぎのために来日しているのではとってしまうようなケースもあります。しかし、実際には様々な背景があるはずですが。日本に住んでいる何らかの理由がある

と思われます。その点について私は正確には理解していませんが、結果的に、子どもたちは日本の学校に通い、成長していきます。それは当然のことですが、その中で日本の文化やルールに適応していると思います。

ただ、私の素朴な疑問としては、日本が外国人を受け入れる際の条件、その背景にある理由、何のために日本に来たのかということをもっと知りたいと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

内田委員、お願いします。

【内田委員】

私たち子どもネット八千代の活動としては、舞台鑑賞や演劇、コンサートの鑑賞機会を親子向けに提供したり、キャンプや外遊び、餅つき、流しそうめんをしたりする等、日本の伝統的な行事をみんなで楽しむコミュニティ活動を行っています。

また、子どもたちが野球やサッカー等のスポーツクラブに所属することも、社会教育の一環だと考えていますが、こうした活動への参加は、ほとんどの場合、親の選択によって決まります。親が関わろうとしたり、参加しようとしたら、実際に申し込む行動を起こさない限り、子どもたちはその機会を得ることができません。その点を考えると、外国人の方々は言語の壁や情報の取得の難しさ、申し込み等にハンディキャップがあり、日本人と同じようにこうした機会を享受するのが難しいのではないかと感じています。

私たちは市の公益事業補助金を活用しながら、できるだけ多くの子どもたちにこうした機会を提供したいと考えています。小学校を通じて全校配布等の広報活動を行い、多くの方に参加していただいています。市民会館の大ホールを埋めるほどの申し込みがあってもよいのではないかと感じながら活動をしています。

そう考えると、外国人向けに特化した集客や、外国人歓迎の社会教育の場があれば、もっと参加しやすくなるのではないかと思います。海外にある日本人会のようなコミュニティがあれば、連携や情報の共有もしやすくなるのではないのでしょうか。八千代市にそういったものがあるかどうか把握しておりませんが、情報を発信する立場としても、こうした課題の解決は難しいと感じています。

生活の中で文化の違いによる問題はどうしても発生しますが、それは結局、お互いの相互理解が十分にできていないことが大きな要因だと思います。日本人は、自分たちの常識を当たり前だと考えがちですが、視点を変えれば異なる価値観があることを理解することも大切です。日本の文化を伝えるだけでなく、相手の文化を知ることが重要です。そうした相互理解ができるような活動があると良いと思っています。外国人の親御様たちがそうした感覚を持てば、お子様にも繋がっていくと思われますし、その中でコミュニティが形成されていき、お互い何かがあっても言いやすいような社会ができたと思います。

また、例えば、八千代市に引っ越してきた外国人向けに、市内のバスツアーを実施するのも良いのではないのでしょうか。市内にどのような施設があるのか、どんな遊びができるのかを知ること、お互いの顔もわかって、同じ言語を話す人たちが集まる機会を提供できれば、新しい関係が築けるのではないかと考えています。少し想像の話になってしまいましたが、以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

惠委員、お願いします。

【惠委員】

私は以前、勝田台図書館で勤務していた際、村上の小学校だったと思いますが、不登校

の児童がいて「自分の母国語の本があれば学校に行ってもいい。」と言っていたとのこと、校長先生が相談に来られました。そのとき提供できたのは本格的な読み物ではなく絵本でしたが、各図書館には様々な言語の本が所蔵されています。ただ、それらが学校と公立図書館の間でどのように活用されているかは定かではありませんが、学校側が公立図書館をもっと積極的に利用できるようなれば良いと思います。もしかしたら今は大人向けの本もあるかもしれませんし、以前よりも柔軟な対応が取られている可能性もあります。

また、らいてうの会が活動しているのは八千代台東南公共センターの4階ですが、それに限らず、国際交流協会のボランティアの方々が公民館を利用して日本語教室を開いています。村上や八千代台東南公共センター、勝田台公民館、緑が丘公民館で実施されており、長年続いている取り組みです。その教室では、初めて日本に来たばかりの方々に日本語を教えています。参加者には大人だけでなく、親子で来る方もいるそうです。複数人を同時に指導することもあります。人数によっては対面指導も行われています。らいてうの会の仲間には、日本語教室のボランティアとして活動している方もいます。私はその活動に関わったことはありませんが、例えばお母様が「今度学校で面談がある。」と話された際、「このように話せばいいですよ。」といったアドバイスをすることもあるそうです。行政の方々もご存じかもしれませんが、国際交流協会に入っているセンターの所長の話によると、最近日本語教室に通う人が非常に増えているそうです。若い世代の参加も目立つとのこと。

また、国際交流協会では様々な事業を展開しています。交流事業はもちろん、日本語スピーチコンテストも毎年開催されています。生涯学習振興課の担当の方から図書館や公民館の事業報告を以前にいただきましたが、こうしたデータを見たり、私が勤務していた当時を振り返ったりすると、外国人の方々のニーズに応じた事業をさらに展開できるのではないかと感じます。例えば、食文化をテーマにした交流イベントを実施するのも良いと思います。日本の料理を学ぶだけでなく、外国の料理を学ぶ場を設けることで、お互いの文化を理解し合う機会になります。こうした取り組みを増やすことで、言葉だけでなく文化の交流も促進できるはず。もし、公民館や教育施設でこうした取り組みを進めるのであれば、国際交流協会と連携して事業を行うのが良いのではないのでしょうか。食を通じた交流は、胸襟を開くではないですが、人間関係を築ききっかけになりやすいです。言葉を学ぶ機会を増やすことも必要ですが、国際交流協会の方の交流だけでなく、公民館や生涯学習プラザを活用することで、こうした活動を進めると良いのではないかと考えています。

また、日本語を学びたいという方が学校に相談された場合、公民館での日本語教室を案内し、学習の機会を提供するのも良いでしょう。親子での参加も可能ですし、子どもだけが支援を受けていることもあるようです。私が八千代台東南公共センターにいるときに見ていたら、中学生の外国人の子どもに対し、学習の時間以外でもロビーで指導しているボランティアの方もいました。こうした活動は、ニーズに応じて、学習の場だけでなく、時間の制約がある方々にも柔軟に対応しています。

本当に、国際交流協会を拠点に様々な取り組みができるのではないのでしょうか。公民館と国際交流協会が連携することで、改めて謝礼を払うとかの出費はなく、交流する中で新しい事業ができるかと思っています。あるいは若い人たちの発想でやるのも良いかもしれません。こうした取り組みを進めていくことについて、岡崎さんはどうお考えですか。

【岡崎主幹】

今お話しにあったように、何をやるかも重要ですが、何を目的とするのかを明確にすることが必要だと思います。結局、外国人向けの社会教育の目的が言語の習得にあるのであれば、それに特化した形のプログラムを作るべきでしょう。一方で、なんとなく仲良くしましよという目的であれば、外国人を対象にした社会教育が本当に必要なのかという議論にもなります。そのため、まずは何が必要なのかをしっかりと絞り込み、具体的な提案をいただければと思います。

正直、文部科学省の議論の文面を読んでも少し曖昧で、何を求めているのかがよく分かりません。

結局、公民館に具体的に何を求めるのかを明確にいただければ、今後の参考になると思いますので、よろしくお願いします。

【惠委員】

私は、生活課題に対応するための講座や事業を実施することが良いと思います。八千代台東南公共センターには、男女共同参画センターや調理室もありますし、そうした取り組みも検討できるのではないかと思います。

【片寄委員長】

ありがとうございました。
佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

外国の方々には様々なハンディキャップがあると思います。例えば、見た目の違いに驚くことがあります。深夜に駅前を通過して帰宅する際、グループ行動をしている人たちを見かけると、何かされるのではないかと少し身構えてしまうことがあります。男性でもそのように感じるのですから、女性はなおさらかもしれません。しかし、実際には何かアプローチされることもなく、挨拶もしませんけれども、距離間を保ちながら過ごしているのが現状です。

ただし、地域共生社会の実現を目指すのであれば、外国人も地域の一員として受け入れるべきだという視点が重要だと考えます。日本人として排他的にならない意識を持つことが求められます。過去に、中曽根元首相が単一民族国家という発言をして批判を受けたことがありました。私たち日本人は、みんな同じ考えを持っていると思込みがちですが、実際には文化や宗教、食生活等、様々な違いが存在します。そのため、外国人が私たちにとって近寄りやすい存在になってしまっているのかもしれない。

そこで重要になるのが社会教育の役割です。公民館や国際交流協会、民生委員、地域の自治会等、様々な団体を活用し、日本人自身の意識を変えるための取り組みが必要です。それが地域共生の突破口となるでしょう。例えば、先ほどバスツアーの話も出ましたけれども、地域の子どもたちによる案内活動等、身近な交流の機会を積み重ねていくことで、意識の壁が徐々に解消されるのではないのでしょうか。

言葉の壁も大きな課題で、私は現在、夜間の定時制の学校に関わっていますが、そこでは生徒の半分が外国人です。しかも、彼らが話す言語は英語ではなく、アフガニスタンのパシュトゥー語やペルシア語とも言われるダリー語、パキスタンのウルドゥー語等、私たちには馴染みのない言葉ばかりです。小さい頃に日本に来た子どもたちは、比較的友人関係も築きやすいですが、高校生くらいの年齢で来日すると、日本人と交流する機会をなかなか持てないという現状があります。

つまり、日本人側の意識を変えていくことが最も大切です。そのため、公民館活動を通じて、外国人と日本人が触れ合う機会を意図的に作っていくことが必要です。千葉県では「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」というスローガンが掲げられたことがありますが、まさにそのような機会を意図的に増やすことが社会教育の使命になっていくのではないかと感じます。排除するのは簡単ですが、仲間として受け入れ、地域の一員として認めることには大変な労力と費用がかかるかもしれません。それでも、そうした意識変革こそが重要であると感じています。住民の一員として受け入れるためには、公民館活動や社会教育の場でそうしたことを中心テーマに据え、具体的な事業案は浮かびませんが、様々なことができるのではないかと思います。単なる言語教室にとどまらず、様々な活動が可能で、発展的なことを考えていけば良いわけです。公民館の指導員や社会教育主事の方々が中心となり考えていけば良いと思いますし、様々なことができると思います。

社会教育の存在によって、このような学びが可能になり、自治会や地域コミュニティのあり方について深く考える機会が得られます。日本人の中にも自治会に入らない人はたくさんいますが、外国人だからといって排除されるべきではありません。この問題は簡単に解決できるものではなく、非常に難しい課題ですが、意識を変えて取り組んでいかなければならないと強く感じています。

また、文部科学省の話は大枠を示すものであり、具体的な施策を考え、実行に移していくのは、私たち地域の役割です。福祉や共生社会の観点から、一人一人が知恵を出し合いながら、じっくりと取り組む必要があります。簡単に事業名が出てくるものではないと思います。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

本日は、貴重なご意見をたくさんいただきました。これは外国人向けの社会教育だけではなく、私たち日本人自身がどのように外国人と接し、理解を深めるかという問題でもあると感じます。私自身の経験からも、お互いの違いを認め合うことが何よりも重要だと考えています。そのためには、日本人と外国人の双方に対する取り組みが必要でしょう。

この議事については、これで終了とさせていただきます。

続きまして、その他報告事項に移ります。「第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会及び友好都市協定の締結」について、事務局より説明をお願いします。

【高橋主査】

第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会について御報告いたします。

本市村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市にあります幣舞橋にブロンズ像を設置するための市民運動を参考としたことをきっかけとして、昭和57年度から釧路市との間で実施しております大会に参加するため、8月2日から4日までの3日間、選手団が釧路市を訪問してまいりました。

この大会は、平成24年度の第31回大会以降、2年置きに釧路市と本市で交互に開催しており、36回目となる今年は、小学5、6年生で編成された野球1チーム、サッカー1チーム、ミニバスケットボール男女各1チームの選手、監督、コーチ等の総勢80人が本市から参加をいたしました。

8月3日に試合が行われ、各競技において両市選手による熱戦が繰り広げられました。試合後の交流夕食会では両市の選手同士による記念品交換等が行われ、夕食会后、選手たちはくしろ港まつりの会場へ出かけました。

行事を通じ、両市の選手たちは友情と交流を深め合うことができたものと思います。

最終日の4日は、幣舞橋に立つブロンズ像の前で記念撮影し、丹頂鶴自然公園で特別天然記念物のタンチョウを観察してから帰路に就き、全員無事に戻ってまいりました。

次回、第37回大会は令和8年度に本市で開催する予定です。

併せまして、釧路市との友好都市協定締結につきまして御報告いたします。

釧路市とは、本大会を開催し、小学生によるスポーツ交流を通じて、これまで長きにわたり友好を深めてまいりました。

そのような中、スポーツ交流だけではなく、幅広い分野にわたる交流を通じ、両市の友好関係をさらに発展させていくため、友好都市協定を提携することで合意したことから、8月2日に釧路市内のホテルにおいて協定書の調印を行いました。

今後も少年少女スポーツ交歓大会を通じた交流を行っていくほか、幅広い分野における交流と協力を推進することにより、さらなる友好の絆を深めるとともに、本市の発展につなげてまいりたいと考えております。

【片寄委員長】

続きまして「葛南地方社会教育連絡協議会及び千葉県社会教育連絡協議会」について事務局より説明をお願いします。

【和泉主任主事】

社会教育委員会議に関連する事業について、片寄委員長や私が出席している葛南地方社会教育委員連絡協議会及び千葉県社会教育連絡協議会の活動についてご報告いたします。

まず、資料4をご覧ください。葛南地方社会教育委員連絡協議会は、八千代市、船橋市、市川市、浦安市、習志野市の社会教育委員長と各市の事務局職員による協議会で、講演会の開催や情報交換を行っています。

毎年4月には総会を開催し、前年度の事業報告・決算報告、現年度の事業計画・予算について話し合います。こちらには片寄委員長にも毎年御出席をいただいております。令和5年度には片寄委員長が葛南地方社会教育連絡協議会の会長を務め、千葉県社会教育委員連絡協議会の会議等にもご出席いただきました。

また、本協議会では6月に人権に関する講演として、社会人権教育地区別研修会、10月に家庭教育に関する講演として、家庭教育相談担当者協議会を開催しています。

そして、2月には葛南地方生涯学習振興大会という葛南地方社会教育連絡協議会としては最大規模の講演会を実施しています。

この大会準備のため、12月に各市の事務局職員だけで担当者会議を、1月には各市の社会教育委員長と事務局職員で理事・担当者会議を実施しました。

本大会には片寄委員長を始め、各市の委員長が司会進行を務めていただいております。今年度は講師にシンガーソングライターの洋一郎氏を迎え、浦安市中央公民館で開催する予定です。

次に、資料2ページ目をご覧ください。千葉県社会教育連絡協議会は千葉県内の社会教育委員による組織です。片寄委員長には令和5年度に葛南地方社会教育委員連絡協議会の会長として、通常の活動に加え、千葉県社会教育連絡協議会の会議等にご出席いただきました。

また、毎年片寄委員長と事務局職員が出席している事業として、千葉県社会教育連絡協議会代議員会があります。代議員会は総会に相当し、議事の後に講演会や事例発表も行われます。

そして、千葉県社会教育振興大会は、千葉県社会教育委員連絡協議会の最も大きな大会で、県内各地の社会教育関係者が集まります。関係者の表彰や講演会、事例発表等が実施され、大会の終盤には分科会という場で、他市の方と社会教育について意見交換をしています。こちらも毎年開催されており、片寄委員長と事務局職員が出席しています。

以上が報告内容となります。

【片寄委員長】

続きまして「大和田公民館・大和田図書館の本設」について事務局より説明をお願いします。

【岡崎主幹】

「大和田公民館及び大和田図書館」について、ご報告申し上げます。

大和田公民館、大和田図書館につきましては、もともと大和田地区にありました両施設の耐震性のなさということで、老朽化もありまして、複合施設として令和元年の10月から供用されたものですが、これは賃貸借によって提供していたものでございました。令和6年9月末に賃貸借契約が終了したところです。

令和5年11月～令和6年1月に掛けて、利用者からのアンケート方式によるご意見を伺った結果、施設に対する満足度が8割を超えていたこと、また、施設の耐用年数が長期間であること、さらに市の財政負担等も踏まえ、仮設としてではなく運用を継続すること

が効果的であるとの結論に至りました。

この件につきましては、生涯学習審議会委員、社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員等にも報告し、また、昨年3月に開催されました令和5年度第3回八千代市公共施設再配置等検討委員会においても異議はございませんでした。

以上を踏まえ、今後も恒久的に利用していくことといたしましたことをご報告申し上げます。

併せて、5年間の賃貸借契約期間終了に伴い、10月1日に本物件については、株式会社オービスとの無償譲渡契約を締結いたしましたことをご報告いたします。

【片寄委員長】

続きまして「パリ2024オリンピックのパブリックビューイング」について事務局より説明をお願いします。

【大野課長】

パリ2024オリンピックパブリックビューイングについて、ご報告いたします。

7月26日から8月11日の期間に開催されたパリ2024オリンピックに出場する、本市出身選手を多くの市民の皆様と応援できるよう、八千代市市民会館及びイオンモール八千代緑が丘の2会場にて、パブリックビューイングを開催いたしました。

7月27日に開催した柔道女子48kg級角田夏実選手につきましては、午後5時から競技が始まり、0時56分から開始された決勝では、巴投げで技ありを奪い、優勢勝ちを収め、今大会日本勢第1号の金メダルを獲得しました。

決勝の際には、深夜にもかかわらず両会場合せて約500人が応援に駆けつけ試合を観戦いたしました。

また、8月9日に開催のスポーツクライミング男子ボルダー&リード決勝に進出した安楽宙斗選手につきましては、午後5時15分から競技が始まり、リードの決勝の際には両会場合せて約780人が応援に駆けつけました。ボルダーで69.3点、リードで76.1点の合計145.4点で、銀メダルを獲得しました。

本イベント開催にあたりましては、教育委員会やシティプロモーション課の職員等両日合計95人が従事したことにより、円滑に運営することができ、トラブルや事故等はなく無事に終了することができました。

私からの報告は以上となります。

【片寄委員長】

それではこれにて本日の議事はすべて終了となりました。事務局より他に連絡事項等がありますか。

【和泉主任主事】

社会教育委員会議は年に1回開催されますが、来年度は9月を予定しています。また、今年7月22日をもって社会教育委員の皆様が任期が満了となりますので、改めて推薦依頼の文書を各団体様に来年度にお送りする予定です。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

皆様のおかげで、たくさんのご意見・アイデアを頂けたと思います。

では、皆様のご協力に感謝申し上げます。終わりたいと思います。

お疲れ様でした。ありがとうございました。